

第3章 第二次子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭・地域における読書活動の推進

【家庭における子どもの読書活動の推進】

子どもにとっての「本との出会い」は、乳幼児期の生活の基盤となる家庭から始まります。家族の温かな愛情と肌のぬくもりを感じながらの絵本の読み聞かせは、子どものことばの発達を促し、豊かな感性を育みます。それと同時に絵本などを一緒に読んだり、読後感を出し合ったりする中で心の豊かな時間の共有は、この時期に何よりも大切な親子のふれあいの場ともなります。やがてはこうした積み重ねが子どもの読書習慣の形成につながり、その後の人間形成にまで影響するものと言われています。そのためにまずは親やまわりの大人が進んで読書に親しみ、読書を楽しむ環境をつくる必要があります。

(1) 成果と課題

◎一人で本を読むことができない乳幼児期には、親子の触れ合いの中で一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりして、子どもが本を通して楽しい経験を積み重ねていくことが何より大切です。この点については、平成23年と平成28年のアンケート調査の結果を比較したところ、読み聞かせを「①とても大切だと思う」「②大切だと思う」と考えてみえる保護者の割合が共に98%あり、保護者自身も読み聞かせ等の読書活動の大切さをよく理解し、意図的に読み聞かせをしている家庭が多いという好ましい状況が続いていることが分かりました。

【保育所・幼稚園】

◎地域子育て支援センターではイベントとして読み聞かせの場を設定することにより、親子で本に親しんだり、親同士の豊かなコミュニケーションの場を作っています。読み聞かせをする絵本や紙芝居は、センターの蔵書や図書館の団体貸出を活用しています。遊びの場の中に図書コーナーや「絵本の部屋」を設置し自由に本に触れ合える環境を作り、絵本や育児書の貸出も行っています。平成27年度は別府保育所地域子育て支援センターで1,074冊、牛牧第2保育所で315冊の貸出があり、家庭での読書活動を支援しています。

【幼児支援課】

◎健康推進課が実施する母子保健事業の会場でのブックスタート（※1）の実施。親子遊び教室（3～4か月児、1歳0～1か月児）2歳児相談や発達支援教室では、絵本の読み聞かせを行い子どもの本との出会いを支援しています。

【健康推進課】

◎平成23年の乳幼児保護者対象のアンケート調査では、読み聞かせを「していない」または「月に1回以下」と回答した家庭が10%ほどありました。平成27年度から始めたブックスタート事業により家庭での読み聞かせの関心が高まったことで、読み聞かせをする回数が増え、平成28年の乳幼児保護者アンケート調査では4%まで減少しました。

【保育所・幼稚園】【健康推進課】

◎ブックスタートを経験している０・１歳児の保護者と未経験の２・４歳児の保護者と比較すると、次のような成果が確認できました。

- | | | |
|---------------------|-----------|-----------|
| ・「読み聞かせはとても大切だと思う」 | ０・１歳児 ６０％ | ２・４歳児 ４７％ |
| ・「毎日読み聞かせをしている」 | ０・１歳児 ２５％ | ２・４歳児 １５％ |
| ・「子どもは本（読書）が好きだと思う」 | ０・１歳児 ５１％ | ２・４歳児 ４３％ |
| ・「子どもがほぼ毎日本を読む（見る）」 | ０・１歳児 ５５％ | ２・４歳児 ４０％ |

【生涯学習課】

▲平成２３年には読み聞かせを「毎日」している家庭の割合がの２０%でしたが、平成２８年には１６%と下がっています。最近のスマートフォンやタブレット端末等の普及により、読書への関心が薄かったり、両親の就労等の家族全体の生活環境の変化から、家庭における読書の時間がとりにくくなったりしている現状が少なからずあると考えます。

【保育所・幼稚園】【健康推進課】

▲「子どもに読み聞かせをすることはとても大切」だと思ふ保護者の割合が平成２３年の５４%から平成２８年は４７%へと下がっています。また、「毎日」読み聞かせをしている家庭の割合が２０%から１６%と下がっています。実際に家庭の中で読み聞かせをしているのは、母親が７９%、父親が１３%と偏りがあり、この結果は平成２３年の調査と同様で、改善されていないことが明らかになりました。子どもが本に親しむ習慣を身に付けるためには、大人が子どもの読書活動の意義や重要性についてよく理解し、率先して読書に親しみ、父親の協力を含めた家族で本に親しむ環境を整えていくことが課題です。

【生涯学習課】

（２）具体的な方策・取組

①ブックスタート事業の滑らかな実施

- ・ブックスタート事業の継続と、家庭での読み聞かせの推進に努めます。例えば、読み聞かせの方法がわからない保護者に対しては、具体的にその方法を伝えます。
- ・絵本の紹介や読み聞かせでの子どもの反応や与える影響等も一緒に伝えたり、読書通帳を配付するなど、保護者の意欲を向上させる取組をします。

【健康推進課】【図書館】【生涯学習課】

②ホームページ等を活用した図書館の情報提供

- ・図書館ホームページや広報、ポスター掲示、チラシ配布を適宜行い、図書館からの情報提供を行っています。図書館ホームページは、事業の広報活動を中心に更新しています。
- ・これまで本館と分館それぞれが発行していた図書館広報を見やすく刷新し、平成２８年４月より「瑞穂市図書館だより」として発行しています。
- ・今後も、図書館のホームページや広報みずほ、公共施設での掲示を活用して、図書館の利用案内、企画、図書紹介などの情報提供に努めます。

【図書館】

③家庭教育学級研修会等で「家読(うちどく)」(※2)の啓発と推進

- ・家庭教育学級合同運営委員会、市 PTA 連合の研修会等を活用し、本を媒介とした家族間のコミュニケーションを促進する家読運動を啓発し家庭での読書環境の整備を図ります。

【生涯学習課】

※1 ブックスタート

1992年に英国ブックトラストの推進によりイギリスのバーミンガムで始まった運動。自治体の乳幼児健診などの際に「赤ちゃんとは絵本と一緒に楽しみ、親子でふれあう時間を持とう」と伝えながら図書館職員やボランティアなどが、読み方や接し方の説明をしながら絵本を手渡す

※2 家読(うちどく)

「朝の読書」で読書の習慣を身に付けた子どもたちを手本に、家庭でも読書を習慣付けようと、2006年に書籍等の取次会社である(株)トーハンが提唱し始まった読書運動。本を介して家族間のコミュニケーションを深めることを目的とし、家族で一緒に本を読んで感想を語り合うことなどを勧めている。

【地域における子どもの読書活動の推進】

地域には、公民館やコミュニティセンター、公立図書館や地域子育て支援センター、放課後児童クラブというように、子どもはもちろんのこと、その家族や地域住民が気軽に集える場所があります。こうした人と人がふれあう場所において、読み聞かせ等の本を通じた新たな出会いやふれあいが生まれるということは、子どもたちが身近な場所で本の楽しさを知り、継続して読書に親しむ習慣をつけていく上で大切なことです。そのために子どもたちが身近な地域でいつでも気軽に本に出会える読書環境の整備が求められています。

(1) 成果と課題

- ◎地域子育て支援センターでは、読み聞かせボランティアによる「おはなしの会」や月に1回程度職員が読み聞かせを行なうイベントを実施し、地域での子どもと本との出会いを支援しています。

【幼児支援課】

■支援センター主催 読み聞かせイベント開催日時

○別府保育所地域子育て支援センター

	開催場所	日時
おはなしの会	別府保育所地域子育て支援センター	毎月第2・第3・第4水曜日 午前
わいわい広場	図書館分館	毎月第1木曜日 午前

○牛牧第2保育所地域子育て支援センター

	開催場所	日時
どんぐり広場	馬場公園内郷土資料館	毎月第2火曜日 午前

◎放課後児童クラブでは、市内 7 か所のすべてのクラブに図書コーナーがあり、生活時間帯に依りて読書や読み聞かせの時間が意図的に設定されています。蔵書は指導員が中心に管理しており、図書館からの団体貸出を継続的に利用し、図書コーナーの本の入れ替えが行なわれています。

【幼児支援課】

◎図書館（本館・分館）等では、定期的に「おはなしの会」が開催され、ボランティアが中心となり行っていますが、開催日によっては図書館職員も加わります。「おはなしの会」は、親子で本に親しんだり、親同士の豊かなコミュニケーションの場となっています。平成 23 年度、図書館「おはなしの会」の総参加人数（本館・分館の合計）は、2, 149 人で、平成 27 年度は 2, 961 人となり、約 38%増加しています。

分館では、別府保育所地域子育て支援センターによる「わいわい広場」が毎月 1 度開催され、毎回平均で約 20 組以上の親子の参加があり、この事業も定着している状況といえます。また、平成 28 年度より「おはなしの会」以外にも「ストーリーテリング」を催し、本の世界が広がる行事を継続していきます。

【図書館】

■図書館主催「おはなしの会」開催日時

	幼児・小学生低学年向け	未就園児向け
本館	毎週土曜日 午後	毎月第 2・4 火曜日 午前
分館	毎週土曜日 午後	毎月第 3・4 金曜日 午前

◎図書館「おはなしの会」等で活動するために登録しているボランティア団体は、平成 23 年度から 1 団体増え、平成 27 年度に 6 団体となりました。その構成は、50～60 代の女性が多くを占めている状況です。図書館では、ボランティア団体との情報交換連絡会の場を年 1 回設けたり、ボランティア向けの研修として、「声の出し方」や「ストーリーテリング」の研修を行いました。近年は、団体が一緒になって「おはなしの会」を担当することもあり、団体間での連携がみられます。また、ボランティアの中には、市内の保育所や学校施設等でも「読み聞かせ」や「ブックスタート事業」の活動をしているメンバーも多くなります。

【図書館】

◎図書館では担当課から相談を受け、新たに放課後児童クラブの団体カードを登録しました。また、この団体への貸出上限冊数についても検討し、それまでの 50 冊までを、200 冊までとし、柔軟に対応しています。この結果、放課後児童クラブと、地域子育て支援センター、コミュニティセンター等の団体登録数は平成 23 年度に比べ 3 増えて 15 団体になりました。また、貸出冊数は平成 23 年度の 4, 759 冊に比べ、平成 27 年度は 8, 544 冊で約 80%増え、子どもと本との出会いの身近な場を新たに設け、広げることができました。平成 27 年度、図書館の除籍図書を放課後児童クラブ等に譲渡を行い、図書の充実の一助としました。

【図書館】

▲放課後児童クラブ7か所全体の利用者数（平日）は、平成23年度116名、平成28年度397名で約3.4倍に増加しています。蔵書の拡充は予算が確保されていないため、図書館から廃棄する本を譲り受けていますが、児童数の増加に対して蔵書数はあまり増えていないという課題があります。【幼児支援課】

▲図書館「おはなしの会」等で活動するために登録しているボランティア団体は、活動する人数が増えた団体もありますが、一方で減った団体もあります。【図書館】

（2）具体的な方策・取組

①地域での蔵書を確保（図書館、学校、市民等）するためのシステムの確立と本との出会いの場の充実

- ・放課後児童クラブでは、定期的に図書館や小学校の廃棄図書を受け、市民から本の寄付を募る等リサイクル図書を活用することで、蔵書の拡充に努めます。【幼児支援課】

②読み聞かせボランティア団体の支援と子育て支援関係機関での読み聞かせの推進

- ・図書館においてボランティア団体の育成と活動支援を行うため、「ボランティア活動」に興味・関心を持つ方を対象に、新たなメンバーを掘り起こす機会となるような講演や研修を設けるように努めています。今後は、長年の活動をしてきたボランティア団体に対して計画的に表彰の推薦をしていきます。
- ・読み聞かせ等に有用な本の選書については、ボランティア団体等からの要望を聞いて検討し、ボランティアや各団体施設に貸出できるように努めます。【図書館】

③子育て支援関係施設・事業でのブックリスト配布と読書活動の広報・啓発

- ・乳幼児健診や乳幼児家庭教育学級等、子育てを支援する関係施設や関連事業において読み聞かせの実施と、年齢別あるいは発達段階別のブックリスト（※3）を作成し、保護者への配布を行い、本の選定の参考にしてもらいます。
- ・家庭での読み聞かせや読書習慣を身につけさせることの意義と重要性を呼びかけ、読書活動の啓発に努めます。【健康推進課】

※3 ブックリスト

ある目的をもって本を紹介するためのリストで、「楽しく読む」、「読書の幅を広げる」など読書案内に用いる。



2 保育所・幼稚園における読書活動の推進

保育所や幼稚園は、乳幼児にとって初めての集団生活の場であり、生涯にわたる人間形成の基礎を培う、きわめて重要な時期にあたります。このような時期に子どもたちが先生や友達と一緒に絵本や物語を見たり、聞いたりする楽しさを経験することで、本に対する興味や関心がもてるようになり、より豊かな感性が育ち、人への愛情や信頼感が育まれていきます。さらには、こうした本との出会いから生まれる楽しさや喜びがそれ以降の青少年期の読書活動へと結びつくと考えられます。

保育所・幼稚園では、乳幼児期の読書活動の効果や魅力をふまえた上で、年齢に応じた絵本を選んで読み聞かせをしたり、身近に本とふれあう環境を整備したりすると同時に、読み聞かせの重要性を保護者にも伝えることで、家庭での読書活動の推進を図っていくことが必要です。

(1) 成果と課題

◎朝や帰り、午睡前の時間を活用した絵本の読み聞かせや紙芝居等が10分～15分程度の時間で各保育所や幼稚園でも行われており、話に興味をもち楽しみながら聞く姿があります。乳幼児保護者アンケートでは、「自分の子どもは本が好き・どちらかといえば好き」の割合が、平成23年、平成28年共に95%を超えています。 【保育所・幼稚園】

◎蔵書数には差異がありますが、全ての保育所や幼稚園には図書室や図書コーナーがあり、年齢や発達段階に応じた絵本を保育室や教室に置いています。子どもが週1回絵本を借りており、家庭での読書活動に活かされています。乳幼児保護者アンケートにおいても、「お子さんの本をどのように入手しますか」という質問に対して、平成23年に比べて増えており、47%の保護者が保育所や幼稚園で借りると回答しています。 【保育所・幼稚園】

▲平成28年5月現在で保護者への貸し出しを行っているところが3園あります。しかし、読書活動の啓発のためにも、より多くの園で保護者への本の貸し出しを行うことと、園だよりを通した保護者への図書情報の提供を進めていくことが課題です。【保育所・幼稚園】

(2) 具体的な方策・取組

①定期的な読み聞かせ活動の充実

- ・図書館との連携をもとに図書館に登録しているボランティア等の定期的な読み聞かせが継続できるように努めます。 【保育所・幼稚園】

②絵本と親しむ行事や取組の充実

- ・年中行事や日々の集団生活の中で絵本と親しむ様々な取組に努めます。【保育所・幼稚園】

③図書資料・蔵書の充実

- ・子どもや保護者が手にとってみたくなる魅力ある乳幼児向けまたは保護者向けの図書資料の充実を図ります。 【保育所・幼稚園】

④読書に関する保・幼・小の交流と連携

- ・読み聞かせを楽しむ力、わからないことを図鑑等で調べて明らかにする力を小学校でも活かせるように、読書に関する保・幼・小の連携や交流に努めます。
- ・みずほプラン「ひかりっ子卒園プログラム」(※4)の「絵本で育む力」の月別計画を活用した学びの自立、生活上の自立、精神的な自立を目指した指導の充実に努めます。

【保育所・幼稚園】【学校教育課】

⑤図書館との連携による団体貸し出しの活用

- ・図書館との連携をもとに団体貸出(※5)の有効活用に努めます。

【保育所・幼稚園】【図書館】

⑥「読み聞かせ」「家読」等読書活動の情報提供や広報・啓発

- ・園便り等を活用して「読み聞かせ」や「家読」の意義や父親の積極的な協力の大切さを保護者に伝え、協力や連携を図ります。

【保育所・幼稚園】

⑦読書活動に関する職員の研修の場と機会の整備

- ・読書活動推進のための講習会や研修会に積極的に参加できる環境を整え、職員一人ひとりの持ち味が活かせるように自己研鑽に努めます。

【保育所・幼稚園】

※4 みずほプラン「ひかりっ子卒園プログラム」

幼児教育で身に付けた力をもって小学生生活に適應できる力を付けるために、5歳児の10月～3月までの保育・教育についてのカリキュラム。

※5 団体貸出

読書関係団体を対象に団体貸出カードを発行し、目的や内容に応じて1回につき、50冊までを貸し出すシステム。(放課後児童クラブについては1回につき200冊)



3 小学校・中学校における読書活動の推進

家庭や保育所・幼稚園など乳幼児期に読み聞かせ等の読書経験を通して築かれた読書習慣は、少年期でのさらなる多様な読書経験を積み重ねることで、より確かな読書習慣として形成されていきます。ただ、中学生になると本を読まない割合が増えているという実態から考えると、学校生活の中で子どもたちが本に接したり、親しんだりする機会を意図的・計画的に増やし、より確かな読書習慣を身につけさせるための取組を積極的に推進していく必要があります。

学習指導要領では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とあります。これは学校図書館が学校教育の中核的な役割を果たす場として、読書を楽しみ、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と各教科等での活用を通じ、児童・生徒の学習に対する興味関心を呼び起こし、自主的・主体的な学習活動を支援していく「学習・情報センター」としての機能を充実させることを期待するものであります。これらのニーズに応えるために、学校では、教職員全員が、読書活動の重要性を理解し、様々な学習活動の中で読書の楽しさを味わえるような指導の工夫や取り組みを行うことで小学校では、読書活動を「充実」させ、中学校では、「強化」していくこと、そして司書教諭が中心となり教職員やボランティアなどが連携・協力して学校図書館の運営にあたるのが重要となります。

(1) 成果と課題

◎現在、市内の全小学校で、朝読書や全校一斉読書の時間を取り入れています。また保護者や委員会による読み聞かせ等が定期的に行われています。また、児童委員会の活動によるキャンペーンなどを充実させることを通して、「本を読むのが好き」と回答している児童が、平成23年と比べ小学校2年生で8ポイント、5年生で7ポイント増加しました。「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と回答している児童も小学校2年生で2ポイント、5年生で3ポイント減少しました。子どもたちに読書の大切さや本を読もうとする意識が定着しつつあります。

【学校教育課】

◎学校における図書環境充実の指標となっている文部科学省が示す「学校図書館図書標準」については市内すべての小中学校において達成されており、図書館運営の中心的な役割を担う司書教諭もすべての学校で発令されています。また、図書館運営の実務を担当する図書整理員も各学校に配置されています。

【学校教育課】

◎児童アンケート結果によると読書時間は、小学校2年生の47%、小学校5年生の26%、中学校2年生の21%が、「1日に10分程度」の読書をしています。また、小学校2年生の26%、小学校5年生の35%、中学校2年生の33%が、「1日の11分～30分」の読書を行っています。その中で、30分以上の読書を1番多く行っているのは、小学校5年生です。1ヶ月の読書冊数が10冊以上の児童は、小学校2年生は48%、小学校5年生は40%、中学校2年生は10%と小学校2年生が1番多い結果が見られました。小学校において、特に子どもたちの読書活動についての意義を全職員が共通理解し、継続的に推進がなされていることがわかります。

【学校教育課】

▲中学校2年生は、全く読書をしないというわけではありませんが、長時間じっくりと読書をする機会や意識がないという傾向が見られます。また、平成28年5月の1ヶ月の貸出し冊数からも、小学校に比べすべての中学校の冊数が低い結果でした。年齢が上がるにつれて読書離れの傾向があるということは断言できませんが、中学生になると読書に対する意欲が低いと言えます。中学校においては、生徒がじっくりと読書をするものの意義付けや機会がつくられていないことが、読書数の少なさにつながっていると考えられます。そのため、中学校において、読書活動についての意義を全職員が共通理解し、朝読書や読書週間といった取組を押し進めることが大切です。中学校でのそういった読書の楽しさを感じることができるような工夫や取組が、生徒の読書活動、ひいては生涯につながる読書習慣を身に付けることとなります。

【学校教育課】

▲それぞれの児童生徒の読書記録が、次年度の読書記録や図書館での読書記録と一元化し、「本物の読書記録」となることが望まれます。そのために図書館や家庭と連携しながら児童生徒の読書記録が、履歴として財産になっていくシステムを構築していくことが必要です。

【学校教育課】

▲読書活動については、学校により、差異があるため、協同歩調で取り組める学校図書館の経営も求められます。その際、市内学校間や図書館等の関係機関との連携の促進も重要なポイントとなります。

【学校教育課】

▲学校における図書環境整備が進められている一方で、学校によって図書室運営の状況に差異がみられ、司書教諭や図書整理員等、一部の担当に任されているという課題もあります。

【学校教育課】

▲学校の図書室は、「読書センター」と「学習センター」としての2つの機能と役割を併用しています。児童生徒の課題解決的な学習、探究的な学習のサポートがこれまで以上にできるように、蔵書等の環境整備を図ることが求められています。

【学校教育課】

(2) 具体的な方策・取組

- ①全教職員の共通理解や協同歩調のもと、司書教諭・図書整理員を中心として「読書センター」「学習・情報センター」として機能する魅力的な図書室運営
- ア. 学校の特色を活かした読書活動推進計画（全校読書等）の作成と実施
 - イ. 各教科等において学校図書室を活用した計画的な教育活動の展開
 - ウ. 司書教諭の図書室運営や、児童生徒への読書活動の指導や支援、図書室活用のための指導や支援の時間の確保
 - エ. 読書に関する知識と技能、資質と指導力の向上を図るための情報交流会、研修会、講習会の開催（教育委員会、図書館、各学校の連携・協力）

【学校教育課】

②児童生徒の多様な興味関心に対応した選書や、読書力向上に役立つための選書、主体的な学習活動を支援する選書を意図した図書や資料の充実

ア. 必読書や推薦図書の選定

イ. 良書適書の計画的な購入と、古い本や破損本の廃棄などによる蔵書構成の見直し

ウ. 学習に役立つ図書や資料の積極的な収集と整理

【学校教育課】

③読書環境を整え、児童生徒の本や資料との出会いの工夫

ア. 図書室の環境整備(適切な分類配架、利用案内表示、室内レイアウト、掲示、展示物など)

イ. 必読書や推薦図書、学習に役立つ図書や資料の展示、紹介、提供

ウ. 図書整理員を活用した図書室のレファレンス機能の充実

エ. 市や県の図書館などからの団体貸出の積極的な利用

オ. 児童生徒の読書記録が、履歴として財産になっていくための図書館や家庭と連携した「読書通帳」の活用と推進

【学校教育課】

④読書数を増やし、読書の幅を広げ、読書の質を高めるとともに、児童生徒の実態に合わせた読書活動の工夫

ア. 読書関連行事の開催や、各校の特色を活かした図書館祭りなどの図書館行事の実施

・「子ども読書の日 4/23」、「こども読書週間 4/23～5/12」

・「読書週間（11月）」での関連行事の工夫（特に中学校）。

イ. 児童生徒の図書委員会活動の充実と創意工夫のある主体的な読書活動の推進

・常時活動の指導と支援 ・図書館行事（特に中学校）での主体的な活動の支援

ウ. 読書を楽しみながら習慣づけ、読書力の向上を図る活動の工夫

・朝読書や全校一斉読書（週1回） ・月1時間読書 ・読み聞かせ

・図書館職員による出前講座 ・ブックトーク ・調べ学習クイズ

・推薦読書読破賞等の設定

エ. 司書教諭、図書整理員の研修等の実施

・自校の読書数を増やす工夫や学校独自の読書活動についての交流

・図書館と連携した交流会の実施（読書通帳の活用、出前講座の周知等）

【学校教育課】

⑤家庭や地域と連携した読書活動のより一層の推進

ア. 家庭教育学級を活用した読書会や読書講演会の実施

イ. 学校だより、PTA広報、図書だより等を通した読書の意義の説明や、児童生徒の読書活動の様子の紹介

ウ. 保護者や読書関連団体のボランティアとの連携協力による読み聞かせやブックトークの推進

エ. 家庭での読書を推進する取組

・「家読」運動の推進 ・親子読書 ・ファミリー読書

【学校教育課】

4 図書館における読書活動の推進

図書館は本に関する様々なネットワークの中心となる施設であり、読書活動と図書資料の活用に関する知識と経験を持っています。また、子どもの読書活動の推進拠点や活動のコーディネーターとしての専門的な役割も担っています。子どもたちがたくさんの良い本と出会えるような環境整備を総合的に行いながら、読書意欲を向上させる活動を積極的に推進していきます。

(1) 成果と課題

◎図書館(本館・分館)は合計で約25万8千冊の蔵書があります。その内、児童書(0歳～中学生くらいまでを対象)は約9万3千冊(約36%)で、特に分館は蔵書の60%以上が児童書や育児関係書であり、親子でゆったりと本に親しみ、本を楽しむ環境が整っています。また、貸出数は、平成27年度約38万9千冊(雑誌等含む)で、人口一人あたり約7.2冊借りたことになります。**【図書館】**

◎図書館では毎年、施設見学について小学2年生の児童を2受入れ、職場体験についても、3校中学校全てから2年生の生徒を受入れています。このほかに、図書館の仕事や施設の様子を知ってもらう機会として、毎年、夏休み期間に小学生対象に「図書館たんけん隊」の企画を行って、図書館に興味・関心を持つ機会を積極的に設けています。**【図書館】**

◎「子どもの読書の日」、「こどもの読書週間」等にあわせて、また、「夏休み、冬休みの期間」で、子どもたちを対象とする読書への関心を高められるような企画を実施しています。**【図書館】**

◎年齢や発達段階に応じた「おはなしの会」を本館及び分館で定期的な開催を継続し、親子に本の楽しさを伝える工夫をしています。また、読書に興味があり子どもが身近にいる大人を対象として、絵本作家を招いてのワークショップや、読書活動の楽しさや大切さを学ぶ講座(講演)を開催しています。**【図書館】**

◎子どもに関わる関係施設を対象に団体利用カードを発行したり、図書館でのセット文庫等を団体貸出の利用が増えるような相談や要望に応えるようにしています。これにより、子どもたちの身近な場所で、図書館の本の利用ができるように努めています。**【図書館】**

▲図書館と学校現場との相互の連携(例 図書館職員の出前講座)を図れるようにするため、双方の定期的な話し合いの場を設けることが必要と思われます。その中でも、特に、授業で使用するテーマの本や小学生から中学生までを対象とした図書の充実が求められます。**【図書館】**

▲図書館統計資料では、市内の0歳から19歳までの貸出延べ人数は、平成23年度は25,679人で、平成27年度は24,747人となり、約1,000人減った状況でした。

【図書館】

▲平成23年に実施した乳幼児の保護者の「図書館の利用について」のアンケート結果と平成28年を比べると、月に1、2回以上図書館を利用していると回答した保護者の割合は、49%から31%に減少し、更に、「行かない」の回答は2%から37%へと大幅に増加しており、小2、小5、中2の回答でも同様の傾向があります。また、「読む本の入手方法」の結果では、乳幼児の保護者で17%、小2で16%、小5で18%、中2で11%が図書館などで借りると回答し、前回調査より減少しています。しかしながら、同じアンケート調査の別項目の結果では、園や学校図書室を身近な場所で利用していることがわかります。

【図書館】

(2) 具体的な方策・取組

①日常的に市民が来館する読書の場の工夫と本館と分館の蔵書の特徴を活かした運営

ア. 手にとって見たくなる児童書コーナーの整備とレイアウトの工夫

イ. 子どもの読書機会の拡大を図るための多様な図書の収集

(大型絵本や図書館のセット文庫等)

ウ. 読書記録が、履歴として財産になっていくための学校や家庭と連携した「読書通帳」(※6)の活用と推進

【図書館】

②子どもの読書活動推進に関わる保育所、幼稚園、学校等の関係各所の利用目的に応じた活動の工夫

ア. 調べ学習や授業内容に応じた図書・資料の収集とレファレンス機能の充実

イ. 各所への団体貸出利用促進のための広報と働きかけ

ウ. 保育所、幼稚園、小学校での個人利用図書カード作成の申請の啓発

エ. ブックスタート支援など、関係機関への新刊本やおすすめの本の情報提供

オ. 図書館職員の派遣(出前講座)

【図書館】

③魅力ある図書館行事の開催

ア. 毎週、年代別に開催する「おはなしの会」の継続と充実

イ. 乳幼児、小学生、中学生を対象とする企画の内容の充実と参加啓発

ウ. 「子どもの読書の日」、「こどもの読書週間」等に合わせた行事等の開催

【図書館】

④読書活動ボランティアの活動支援

ア. 読み聞かせボランティア養成講座、ステップアップ講座や研修会の開催

イ. ボランティア団体との情報交換連絡会の定期開催

【図書館】

⑤図書館への理解と利用促進のための活動推進

- ア. 保育所、幼稚園、小学校、中学校の図書館見学受け入れの促進
- イ. 乳幼児の保護者が利用しやすい環境の工夫

【図書館】

⑥子どもの読書活動推進に関わる職員の専門的な知識と技能の向上

- ア. 児童書について専門的な知識を有する職員の育成
- イ. 学校と図書館が連携した研修会・講習会の実施

【図書館】

⑦広報・啓発活動の積極的な推進

- ア. 市のホームページや広報誌、「瑞穂市図書館だより」などを通して子どもたちに向けた図書やイベントの情報発信
- イ. 図書館ホームページのリニューアルの計画及び実施

【図書館】

⑧「障害者差別解消法」の合理的配慮（※7）に即した読書活動の支援

- ア. 障がいに応じた蔵書（点字本、大型活字本、録音図書、音の出る絵本、さわる絵本、布の絵本）の充実
- イ. 来館困難な子どもたちへの支援（郵送貸出サービスの開始）

【図書館】

※6 読書通帳

自分が読んだ本の記録をする専用の冊子。自分で書名や著者を手書きをする他に、図書館システムと連動し印字する専用機器もある。

※7 合理的配慮

障がいを持っている方々の人権が障がいのない方々と同じように 保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加出来るための配慮。

